

市長戦略 2015-2018

「ずっと“かたの” もっと“かたの”」
自然と人が共生し 子育てと地域の絆で元気な交野!!

本戦略の取り組み状況をお伝えします。

1 市長戦略とは

第4次交野市総合計画基本構想に基づき、市長の任期中において重点的・優先的に取り組む政策を示したものです。平成28年1月に策定した本戦略は、持続可能で安心して暮らせるまちづくりを目指した「政策プラン」、行政資源の最大限の活用を目指した「行革プラン」、政策の財政運営上の担保である「財政プラン」の3つを一体として進める行政運営計画となっています。

少子高齢化・人口減少という社会潮流の中で、本市が活力あるまちとして持続するためには、若い世代を呼び込み、人口減少の流れを緩やかにすることが必要であり、本戦略を貫く大きな方向性となっています。

総合計画基本構想

市長戦略2015-2018

政策
プラン

行革
プラン

財政
プラン

2 政策プランの主な取り組み状況

プランの柱1 住みたい、住み続けたいまちづくり

<p>星田北エリアのまちづくり</p>	<p>交通利便性の高いJR星田駅の北側エリアの2地区において、土地所有者が主体の魅力的なまちづくりの実現に向け、関係機関と連携しながら取り組みをサポートし、本年3月には大阪府及び本市にて都市計画決定を行いました。星田北地区において先行して事業認可申請にいたるなど、新たな“かたの”の活力の創出に向けた取り組みを支援しています。</p>
<p>「子育て世代が住みたいまち」を目指す取り組み</p> 	<p>(1)子育て世代の負担軽減につながる取り組みを進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●待機児童問題への対策(保育定員330人以上の拡大) ●放課後児童会の拡充(開館時間の拡大、代休日などの受け入れ) ●子どもの医療費一部助成(小学校3年まで⇒中学校修了まで) <p>(2)妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ゆうゆうセンター2階などに「子ども子育て総合相談窓口」を設置 ●子育て応援アプリの導入(予防接種スケジュール、成長記録の登録など) ●妊婦健康診査受診費用助成の拡充(10万円⇒12万円) ●妊産婦歯科健康診査の無料化(受診券の交付) ●産婦健康診査費用助成【8/1開始予定で、30年6月議会で提案】 ●新生児聴覚検査費用助成【8/1開始予定で、30年6月議会で提案】
<p>「子どもがいきいき育つまち」を目指す取り組み</p> 	<p>(1)小中一貫教育による質の高い学校教育を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●きめ細やかな指導体制として、小学校全学年で35人学級を実施 ●カナダ出身の外国語指導助手(5人)を各小中学校に派遣し、小中学校9年間を通じた英語教育を推進 ●論理的思考力を高めるプログラミング教育(人型ロボットペッパーの導入) <p>(2)子どもが健やかに育つ環境づくりを進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全小中学校のトイレ洋式化(洋式化率23.9%⇒56.1%) ●全小中学校の特別教室(図書室、音楽室など)へのエアコン設置(52室) ●学校問題の専門家(スクールソーシャルワーカー)導入による支援(2人) ●第1児童センターの改修とあわせた子育て支援拠点整備 ●子ども食堂の初期運営費一部補助(1件あたり10万円)
<p>移住・定住を促す取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●同居・近居促進事業補助(1件あたり20万円、2年で52世帯が利用) ●本市の魅力を外に発信(シティプロモーション戦略策定、ホームページ改修、オリジナル婚姻・出生届、モンベルフレンドタウン登録、J:COM包括連携など)

プランの柱2 支え合う健康のまちづくり

<p>「健康寿命を延ばすまち」を目指す取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の健康づくりのきっかけとして「おりひめ健康ポイント」事業を新設(健康的な生活習慣や、健康診断の受診などの要件をクリアすることで、参加者に特典が付与される制度。2年間で約1,300人が参加) ●市民の健康増進と地域活性化のため、大阪市立大学理学部附属植物園と包括連携協定を締結(植物園メイト制度による65歳以上無料化)
<p>「自立促進と地域包括ケアの充実」を目指す取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●専門家による支援体制の整備、認知症ケアパスの全戸配布 ●「元気アップ体操」の普及促進(体操拠点が2年間で45グループまで増加)

プランの柱3 未来へつなぐ環境づくり

<p>「豊かな自然環境と共存するまち」を目指す取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の防犯灯(約5,500基)、道路照明灯(約1,000基)をLED化 ●公共施設への再生可能エネルギーの導入(新給食センター、新ごみ処理場など) ●自然を活かしたイベント「かたのツーリズム」を実施(1年間で約400人が参加)
<p>産業支援と働きたい人への取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●創業を考えている人などへの支援として、創業支援ネットワークを構築 ●事業者が、経営上の専門的な相談を行うことができる無料相談窓口を設置

プランの柱4 みんなで安全安心なまちづくり

<p>暮らしの安全安心を進める取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●全小中学校の通学路や公園などへの防犯カメラ設置(105台) ●「危機管理室」の設置による災害対応力の強化、市総合防災ガイドブックの全戸配布、木造住宅除却補助事業の新設、雨水浸水対策の推進 ●市内コンビニへのAED設置(20店舗)、枚方寝屋川消防組合のドクターカー事業への参画、生駒市との消防相互応援協定の締結
--------------------------------	---

3 行革プラン・財政プランの主な取り組み状況

- 行政資源の有効活用と、行政サービスの質の向上を図る観点から、民間活力の導入について検討を進めています。公立認定こども園の今後については、待機児童の解消や、将来に渡って良好な保育・教育環境を整えることを目的に、「市立認定こども園民営化基本方針」を策定しました。
- 小中学校や庁舎などの公共施設の老朽化対策は、将来のまちづくりや長期的な財政支出への影響が大きい課題ですが、そのあり方と方向性を、市民や有識者を交えながら検討を進め、「公共施設等総合管理計画」などの計画にとりまとめました。
- 将来世代に負担を先送りすることのないよう、着実な財政運営により、土地開発公社も含めた市の総負債の圧縮と、基金の積み立てを両立させています。本市特有の課題である土地開発公社の保有残高は、平成26年度末の約126億円から平成29年度末の約90億円まで減少しました。
- 公共施設の老朽化対策など、多くの支出が見込まれる今後10年間を見据え、持続可能な財政運営の方向性を「財政運営基本方針」としてとりまとめました。

4 取り組みの検証と成果

- 「政策プラン」において4つの柱に示した重点的な取り組みについては、ほぼ全ての事業に着手し、成果をあげています。また、これらの取り組みが充実したものとなるよう、個別に検証を行いながら進めているところです。
- 「行革プラン」、「財政プラン」に示した課題などについても、全ての事業に着手しており、解決に向けた方針や計画を定めるなど、具体的な取り組みを進めています。
- このような中、総務省が発表した平成29年の住民基本台帳人口移動報告によると、本市における1年間の転入出の累計が105人のプラスであり、特に若い子育て世代の流入が多いという結果となりました。
- まちの活力を持続するためにも、この流れを一時的なものとすることなく、しっかりと定着させるための取り組みを進めています。



みんなの「かたの」を持続可能な活力あるまちとして次世代に引き継ぐため、まちの魅力を高め、若い世代を呼び込むとともに、暮らしの安全安心の確保に取り組んでいます。

後期高齢者 医療制度のお知らせ

【問い合わせ】
医療保険課 (TEL 892・0121)

■被保険者証が変わります

8月から、後期高齢者医療被保険者証が「みず色」に変わります。新しい被保険者証は、7月下旬までに送ります。新しい被保険者証が届いたときから、来年7月31日(火)まで利用できますので、現在お持ちの被保険者証(もも色)は医療保険課までお返しください。

■保険料の決定

30年度の保険料の決定(本算定)に伴い、被保険者のみなさんに

は、「保険料額決定通知書」および「納入通知書」を送りますので、必ず内容をご確認ください。

また、年度途中で被保険者になった人は、被保険者になった月から月割りで保険料を納めていただきます。

保険料の納付方法は、次の2通りです。

① 特別徴収(年金天引き)

原則として、年額18万円以上の年金受給者は、毎年度4月から、年6回の年金受給日に年金から直接、保険料をお支払いいただきます。

② 普通徴収

特別徴収の対象にならない人は、市が定める納期(毎年7月、翌3月までの9期)に納付書(納入通知書)や口座振替などで保険料をお支払いいただきます。

■保険料の軽減措置(下表参照)

30年度は、下表のとおり保険料軽減措置を行います。「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますので、ご確認ください。

※後期高齢者医療制度に加入す

る日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人は、所得割額は課されず、均等割額が5割軽減となります。

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額(年額)
①下の②に属する被保険者で、当該世帯の被保険者全員が、年金収入80万円以下(その他各種所得が0円)であるとき	9割	5,149円
②同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が、基礎控除額(33万円)を超えないとき	8.5割	7,723円
③同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が、【基礎控除額(33万円)+27万5,000円×被保険者の数】を超えないとき	5割	25,745円
④同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が、【基礎控除額(33万円)+50万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	41,192円

■自己負担割合について

医療機関などでの自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度(4〜7月は前年度)の「地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)」により定期判定を行います。

自己負担割合は、一般が1割、現役並み所得者が3割になります。

▽一般Ⅱ同一世帯内の被保険者全員の住民税の課税所得(各種控除後の所得)が145万円未満の場合

▽現役並み所得者Ⅱ同一世帯内に住民税の課税所得(各種控除後の所得)が145万円以上の被保険者と、その被保険者と同じ世帯の被保険者(ただし、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同一世帯の被保険者の賦課のもととなる所得金額の合計額が210万円以下の場合)は、1割負担となります。

※現役並み所得者と判定された場合でも、要件に該当する人は窓口で申請(基準収入額適用申請)をすることで、1割負担に変更することができ、1割負担に手

続き等の詳細は、被保険者証に同封される「後期高齢者医療制度のしおり」およびチラシの「後期高齢者医療基準収入額適用申請について」をご覧ください。

■後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証について

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)は、医療機関に入院・通院した際に窓口で提示すると、医療費等の負担が軽減されるもので、①「住民税非課税世帯(低所得Ⅰ・Ⅱ)に属する被保険者」および②「現役並み所得者のうち課税所得が690万円未満である被保険者(8月から)」が対象です。

①の人に交付されている限度額認定証の有効期限は、7月31日(火)までです。8月1日(水)から有効となる限度額認定証は、自動更新され、手続き不要で郵送されることとなります。

①の人のうち交付を受けていない人および②の人についても、交付を希望する場合は窓口で申請することができます。

自己負担限度額とその判定基準 <8月から>

所得区分		負担割合	自己負担限度額(月額)	
			外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役 並み 所得者	課税所得690万円以上	3割	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (多数回140,100円)	
	Ⅱ 課税所得380万円以上		167,400円+(医療費-558,000円)×1% (多数回93,000円)	
	Ⅰ 課税所得145万円以上		80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円)	
一般		1割	18,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円 (多数回44,400円)
低所得Ⅱ			8,000円	24,600円
低所得Ⅰ				15,000円



- 制度に関する問い合わせ
大阪府後期高齢者医療広域連
合事務局
- ▽保険料、被保険者資格、被保険
者証などに関する問い合わせ
資格管
理課(☎4790・2028)
- ▽給付事務、保健事業(健康診
査)、医療費通知、レセプト点検
に関する問い合わせ課(☎47
90・2031)
- ▽事務局庶務、予算編成・経理、
広域連合議会、広報広聴に関す
ること||総務企画課(☎479
0・2026)
- 保険料の納付、その他各種届
出に関する問い合わせ
- ▽医療保険課



「天野川セイタカヨシ」を活用して
一緒に地域ブランドを育てませんか？

問い合わせ 枚方・交野 天の川ツーリズム推進協議会事務局(北大阪商工会議所内 ☎080・9176・9263)

枚方・交野 天の川ツーリズム推進協議会は、天野川流域に自生するセイタカヨシという植物を加工食品として活用できるか調査を行い、粉末状にしたヨシパウダー「天野川セイタカヨシ」を製造しました。

この「天野川セイタカヨシ」を使って、地域の名産品となる商品開発をしてくれる事業者を募集します。



申込書の配布 交野市地域振興課・枚方市商工振興課・北大阪商工会議所枚方本所の窓口か、ホームページからダウンロード

申し込み 申込書に必要事項を記入し、7月31日(火)までに事務局(北大阪商工会議所 〒573-8585 枚方市大垣内町2-12-27 FAX 841-0173) ※サンプルがなくなり次第終了となります。 ※「天野川セイタカヨシ」の分析結果報告書は地域振興課で配布しています。



- 申し込み後、1事業者につき200gのサンプルを提供します。
- 材料によっては少量混ぜると全体が鮮やかな緑色になります。
- 通常に販売するレベルの試作品が完成したら事務局にご連絡ください。 今後の「天野川セイタカヨシ」提供方法やロゴマーク使用について説明します。
- 本年度商品化に成功した事業者を取りまとめて冊子を発行します。
- 葉酸などの体に良いとされる成分が含まれています。

▲セイタカヨシの粉

枚方・交野 天の川ツーリズム推進協議会とは

両市共通の地域資源を生かした地域活性化のための取り組みを推進するため、28年5月に産官学連携で設立された協議会です。天野川沿いの七夕や星にちなんだ名所を活用し、イベント実施や商品開発などで地域ブランドの発信・定着を図っています。